

行政評価事務事業一覧

【まちづくりの目標5_人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ】

施策 5-5_人権の尊重

	基本計画	事業番号	細事業名称
5-05-01	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	03419_01	人権啓発推進事業
5-05-01	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	03420_01	人権対策推進事業
5-05-01	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	03420_02	人権対策協議会新居浜支部補助金
5-05-01	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	03421_14	人権教育推進事業
5-05-01	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	03421_16	人権教育協議会新居浜支部補助金
5-05-03	人権擁護体制の充実	03571_01	住宅新築資金等貸付金償還事業

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報				事後評価	2021	03419_01		
事業名(行目名称)		人権啓発推進費	細事業名	人権啓発推進事業				
総合計画	まちづくり	人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ	施策	人権の尊重				
	基本計画	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	担当課	人権教育課				
II 事務事業の実施概要								
事務事業内容	対象(誰・何を)	一般市民		数値	117,439人			
	手段(どうやって)	講演会に関してはチラシ・ポスターの配布、各種団体に参加依頼人権の花運動については、東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会の協力を得ながら、花作りを実施、人権標語をプランターに掲載するなどして、一部は福祉施設等へ寄贈する。						
	目的(どんな状態にしたいのか)	人権尊重意識の啓発、人権の花運動では、花を育てることにより命の大切さを知る。						
III 投入費用								
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース		
			当初予算額	年度末予算額	決算額			
経費		523	626	626	626	報償費(ふれ愛フェスタ手話通訳等謝金) 61 需用費(花苗、培養土、プランター、看板等) 150 委託料(サッカー教室委託料、ふれ愛フェスタ第2部開催委託料) 415		
財源	県・国支出金	523	626	626	626			
	地方債		0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	0	0	0	0			
IV 指標								
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度	
参加者数 人権フェスティバル参加者(人)+人権の花運動参加者(人)			目標値	500	450	400	400	450
			実績	288	390	0	276	—
V 事中評価								
評価視点		妥当性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する					
<p>人権フェスティバル(ふれ愛フェスタ)及び人権の花運動等の開催を準備しているところであるが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、参加人数については定員の半数程度に抑える必要がある。こうした状況においても人権啓発推進事業を実施することにより命の大切さを知り相手を思いやる豊かな心が育まれることから、今後も継続して開催していく。</p>								
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持					
<p>人権の学習及び啓発は繰り返し行うことにより、命の大切さを知り、相手を思いやる豊かな心を育むことができる。そのためには、できるだけ多くの市民(児童生徒含む)に参加してもらえよう、様々な事業を開催していく必要がある。再委託事業の予算が国及び県の査定により一部減額となる可能性もあるが、引き続きこの事業については継続する。</p>								
VI 事後評価								
成果	総合評価(令和3年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当					
<p>愛媛FCによるサッカー教室、人権の花運動及び人権フェスティバル(ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～)については、各事業に応じ手指消毒や検温、換気、人数制限等、新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施したうえで開催することができた。人権啓発推進事業については、より多くの市民に人権の大切さについて考えてもらう機会を提供するため、今後も継続して実施する。</p>								

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報				事後評価	2021	03420_01	
事業名(行目名称)		人権対策推進費	細事業名	人権対策推進事業			
総合計画	まちづくり	人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ	施策	人権の尊重			
	基本計画	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	担当課	人権擁護課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民・人権対策協議会・啓発推進団体		数値	117,479人		
	手段(どうやって)	人権対策協議会等、各種集会への参加。人権教育啓発センターの資料を講座及びセミナー等に活用し、人権啓発を図る。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	市民の人権意識の高揚を図る					
III 投入費用							
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額		
経費		91	363	363	186	旅費 50 需用費 192 使用料及び賃借料 118 負担金補助及び交付金 3	
財源	県・国支出金	0	0	0	0		
	地方債		0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	91	363	363	186		
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度
集会・講演会等参加人数			目標値	35	35	35	35
			実績	38	20	0	21
V 事中評価							
評価視点		妥当性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する				
今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業の延期や大会等参加者の人数制限を設けるなど、3密の回避を心掛けて事業を実施する必要がある。県民のつどいは開催が予定されているが、新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら参加を呼びかけ、基本的な人権への認識を深め人権意識の高揚を図る。							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
県民のつどいで利用するバスの借上料は、価格の動向を反映させて予算要求する。							
VI 事後評価							
成果		総合評価(令和3年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当			
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大会等が中止もしくは参加者の人数制限を設けて開催される場合が多かったが、県民のつどいには感染対策を行ったうえで参加し、参加者の基本的な人権への認識を深めるとともに人権意識高揚を図ることができた。							

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報				事後評価	2021	03420_02	
事業名(行目名称)		人権対策推進費	細事業名	人権対策協議会新居浜支部補助金			
総合計画	まちづくり	人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ	施策	人権の尊重			
	基本計画	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	担当課	人権擁護課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民		数値	118251		
	手段(どうやって)	人権問題に関する啓発や調査研修、研修機会の確保、上部団体への負担金支出等を行う。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	差別の完全解消を図るため、「対話と協調」を基本理念に、自主解放運動を展開している愛媛県人権対策協議会新居浜支部に対して支援を行い、同団体の健全な育成指導に努める。					
III 投入費用							
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額		
経費		4,656	6,313	6,313	6,313	会議費 373 事務局費 3,344 事業費 1,528 啓発活動費 200 負担金 749 出席負担金 20	
財源	県・国支出金	0	0	0	0		
	地方債		0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	4,656	6,313	6,313	6,313		
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度
権対策・教育関係の各種大会・会合等の参加人数			目標値	200	200	200	200
			実績	235	136	111	184
V 事中評価							
評価視点		妥当性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する				
<p>昨年度に引き続いてコロナ禍の影響により主催する事業等について開催中止や延期となったものも多いが、市内で開催される研修会等には積極的に参加するなどし着実な活動を行っており、目標値達成は十分に可能である。</p>							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
<p>下半期についても、コロナの感染状況をみながら実施可能な事業を行っていく予定であり、引き続き支部の活動に対する財政支援を継続する。</p>							
VI 事後評価							
成果	総合評価(令和3年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当				
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、支部が主催する各種事業や県本部や人権教育協議会が主催する各種教育・啓発事業等についても中止や延期が相次いだ。が、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目標とする愛媛県人権対策協議会新居浜支部への財政支援を今後も継続して行うことで、新居浜市と運動団体が連携した人権教育・啓発事業の推進に取り組み、人権が尊重される社会づくりを推進していく。</p>							

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報				事後評価	2021	03421_14
事業名(行目名称)		人権教育推進費	細事業名	人権教育推進事業		
総合計画	まちづくり	人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ	施策	人権の尊重		
	基本計画	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	担当課	人権教育課		
II 事務事業の実施概要						
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民		数値	118,521人	
	手段(どうやって)	保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・公民館等各社会教育関係団体・組織企業・行政がそれぞれ協力を図りながら家庭や職場、地域社会などあらゆる場を通じて「くらしに生きる人権教育」の実践に努めた。				
	目的(どんな状態にしたいのか)	日常生活における同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識と理解を身につけ、同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決に向けた人づくり、まちづくりをする。				
III 投入費用						
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース
			当初予算額	年度末予算額	決算額	
経費		1,483	2,904	2,904	1,325	報償費 - 講師等謝礼 338 旅費 - 費用弁償・特別旅費 692 印刷製本費 - ふれ愛フェスタ〜ハートFULL新居浜ポスター・人権作文集・市政だよりリフレット作成 577 使用料及び賃借料 - 自動車借上料 621
財源	県・国支出金	0	0	0	0	
	地方債		0	0		
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	1,483	2,904	2,904	1,325	
IV 指標						
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度
教育懇談会等への参加者数(校区別、お茶懇)			目標値	9500	9800	9800
			実績	13903	7726	108
—						
V 事中評価						
評価視点		妥当性	やや高い	有効性	やや高い	効率性
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する			
今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により公共施設の一時的閉鎖や使用禁止期間が設けられたため、懇談会等の事業の中止及び延期が相次いで、参加者数も大幅に減少した。今後は新型コロナウイルス感染症の動向をみながら、予定されていた事業を進めていく。						
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持			
今後も部落差別をはじめとする様々な人権問題に関する理解を高めていく必要があることから、新型コロナウイルス感染症の動向も十分に注視しながら、事業を継続して推進していく。						
VI 事後評価						
成果		総合評価(令和3年度)		A: 計画通りに事業を進めることが適当		
新型コロナウイルス感染症の拡大により公共施設の一時的閉鎖や使用禁止期間が設けられたため、懇談会等の各種事業の多くが中止及び延期となり、参加人数も減少する結果となった。しかし今後も部落差別をはじめとするさまざまな人権問題に関する理解を高めていく必要があることから、新型コロナウイルス感染症の動向も十分に注視しながら、事業を継続して推進していく。						

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報				事後評価	2021	03421_16		
事業名(行目名称)		人権教育推進費	細事業名	人権教育協議会新居浜支部補助金				
総合 計画	まちづくり	人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ	施策	人権の尊重				
	基本計画	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	担当課	人権教育課				
II 事務事業の実施概要								
事務 事業 内容	対象(誰・何を)	市民	数値	120351				
	手段(どうやって)	人権・同和教育に関する啓発・調査・研究・資料の収集及び配布。各専門部会による部会・研究会・講演会等の開催。各研究大会への参加。						
	目的(どんな状態にしたいのか)	基本的人権を尊重し、同和教育をはじめとする様々な人権問題を解決する。						
III 投入費用								
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース		
			当初予算額	年度末予算額	決算額			
経費		646	1,676	1,676	451	会議費 48		
財源	県・国支出金	0	0	0	0	報償費 326		
	地方債		0	0		旅費 922		
	その他	0	0	0	0	活動費 141		
	一般財源	646	1,676	1,676	451	通信運搬費 31 負担金 58 需用費 150		
IV 指標								
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度	
市民講座及び各研究大会等の参加者数			目標値	2130	2130	2130	2130	2130
			実績	1766	1124	31	975	—
V 事中評価								
評価視点		妥当性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する					
<p>今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため研究大会等の中止や延期が重なったため、これらに関連する経費の多くが未執行となっている。校区別人権教育市民講座については新型コロナウイルス感染拡大のため日程変更が続いているが、今後も十分に感染予防を徹底しながら多くの市民に参加を呼びかけ、市民一人ひとりの人権意識高揚を図っていく。</p>								
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持					
<p>校区別人権教育市民講座については様々な分野の人権問題に関する学びを継続できるよう、外部講師招へいに関する経費を要求している。また四国地区人権教育研究大会は来年度の開催地が高松市であるため、これに要する経費は増額要求している。</p>								
VI 事後評価								
成果	総合評価(令和3年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当					
<p>開催が予定されていた研究大会等は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止や延期が相次ぎ、参加人数も減少した。校区別人権教育市民講座については、延期が相次ぎ日程を変更しながらも1地区を除き実施することができ、地域住民900名の参加をいただいた。今後も継続して多くの市民に参加をいただけるように事業を推進することで、市民一人ひとりの人権意識高揚を図っていく。</p>								

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2021	03571_01	
事業名(行目名称)		住宅新築資金等貸付金償還事業費	細事業名	住宅新築資金等貸付金償還事業		
総合計画	まちづくり	人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ	施策	人権の尊重		
	基本計画	人権擁護体制の充実	担当課	人権擁護課		
II 事務事業の実施概要						
事務事業内容	対象(誰・何を)	住宅新築資金等貸付金滞納者	数値	35人		
	手段(どうやって)	専任徴収員による臨戸徴収及び滞納者への職員による訪問徴収の継続。専門家である弁護士等に相談し、個別の対応策を取るための事務を進める。愛媛県下11市5町で平成22年度に愛媛県住宅新築資金等償還事務市町連絡協議会を立ち上げ、研修、市町間の相互相談体制の確立、調査・研究を行う。				
	目的(どんな状態にしたいのか)	住宅新築資金等貸付金回収事務の推進を図る。				
III 投入費用						
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース
			当初予算額	年度末予算額	決算額	
経費		0	4,665	4,665	2,494	報酬(会計年度任用職員) 1,727 職員手当等(会計年度任用職員期末手当) 288 共済費(各種保険料) 349 報償費(弁護士謝礼金) 1,232 旅費(費用弁償:日額旅費、特別旅費:研修旅費) 119 需用費(消耗品費:印紙代、印刷製本費) 122 役務費(通信運搬費) 16 負担金補助及び交付金(研修出席負担金) 14 補償補填及び賠償金(訴訟予納金) 700 公課費(登録免許手数料) 98
財源	県・国支出金	0	305	305	348	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	4,360	4,360	2,146	
	一般財源	0	0	0	0	
IV 指標						
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度
徴収率 収入額(円)÷調定額(円)		目標値	2.54	2.95	3.39	3.39
		実績	6.45	5.39	2.29	4.58
令和4年度						3.75
						—
V 事中評価						
評価視点		妥当性	やや高い	有効性	やや高い	効率性
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する			やや高い
<p>職員による分納者への臨戸徴収及び滞納者への積極的な臨戸訪問等を継続して実施している。 法的措置等については、顧問弁護士に依頼している事案1件について、抵当権実行を視野に入れた相談等を行っていく予定である。</p>						
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持			
<p>債権管理担当課をはじめ、庁内の関係各課所や県下の他市町とも連携を図りながら、滞納額減少に努めていく。 滞納者個々の事案について法的措置等も視野に入れて検討を行っていく必要があるため、顧問弁護士等に依頼する場合を想定して、報償費等の経費を配分する。</p>						
VI 事後評価						
成果		総合評価(令和3年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当		
<p>今年度においても、少額分納者や長期滞納者への臨戸訪問等による納付相談、電話・書類による納付催促等を行った。また、法的措置及び債権放棄要件に該当しそうな事案については、滞納状況の精査等を継続し、債権管理課との協議や顧問弁護士との相談等を行いながら事務を進めているが、今年度は2件(1人)について競売申立てを実施しようとしたが結果的に取下げとなり、債権放棄に至らなかった。今後は完納者が順次出てくることにより徐々に徴収率が減少していくことが予想される。</p>						